

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の長期化等による世界経済の減速を反映して力強さを欠きました。2019年10月に実施された消費税率引き上げ以降、駆け込み需要の反動や記録的な暖冬等により個人消費の動きも弱く、また世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症による影響の深刻化は、インバウンド市場にも大きなマイナスの影響を与え、国内景気においても先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要取引先であります外食業界の2019年1月から12月までの市況は、天候不順の影響が大きかった7月と消費税増税の影響を受けた10月など、前年を下回る月があったものの、外食全体の売上は前年比101.9%と5年連続で前年を上回りました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、政府主導による外出自粛や飲食店休業の取組は、当社を含む外食関連企業の2020年2月後半以降の業績に大きく影響しました。

このような経済環境の下、当事業年度では、基本方針として「選択と集中」「収益力の強化」「人財の育成」を掲げ、全社一丸となって計画達成に向けて取り組みました。

営業施策としては「PB商品」「ヘルスケアフード事業」「中食業態」「宿泊施設」「ノンフーズ(非食品)」の5項目に注力致しました。「中食業態」「ノンフーズ」は前期を上回る業績となりましたが、その他については新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前期を下回りました。2019年8月から9月には秋季提案会を2020年1月から2月には春季提案会を実施致しました。3月に予定していた5会場については新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ませんでした。延べ25会場で開催し、約12,000名のおお客様にご来場を頂きました。当事業年度に発売したPB新商品(リニューアル品含む)32品はどれも高い評価を頂き、全ての会場で計画を上回る受注に繋がりました。また、2019年5月から6月にかけては、病院や高齢者施設のおお客様を対象にした「やさしいメニュー」セミナー&提案会を大阪、東京、名古屋、福岡で開催し、ヘルスケアフード事業の売上に貢献しました。

拠点政策としましては、2020年3月末現在では、全国46事業所(11支店、33営業所、サンプラザ2店(業務用食品スーパー))と前期末と同数であります。2019年5月には広島支店を新築移転し、労働環境の整備を図りました。安全・安心な物流品質の提供を通じ、中四国エリアの中心拠点として、更に業容を拡大してまいります。2020年3月には名古屋支店を新築移転しました。新名古屋支店は、医療・福祉・健康産業の振興等を図る地区として整備された「なごやサイエンスパーク」に位置し、充実したテストキッチン設備を活かし、ヘルスケア業態向けメニューや商品開発のバックアップを担います。また、東海地区の他事業所へ商品供給できるハブ拠点としての運営を目指してまいります。

物流政策では、42事業所に導入が完了した「ボイスシステム(音声による入出庫作業と在庫管理)」の活用により、作業効率の改善と食の安心・安全の重要な要素である賞味期限管理の精度向上を同時に図っております。また、物流衛生への取組を進め、2020年より飲食店に導入が義務付けられる「HACCP」への対応準備を行いました。安全運転の実現に向けては、営業用自社車両全台に導入済みの「無事故プログラムDR(DRIVE RECORDE R)」を、AIを活用した危険・違反検知機能搭載機種にアップグレードし、無事故無違反への

取組を強化しております。これらの設備投資に加え、政府が提言する働き方改革にも積極的に取り組み、物流業務の外部委託化を推進しました結果、物流費の大幅増となりました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、

| | | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| 売上高 | 959億75百万円 | (前期比 95.9%、 | 41億48百万円減) |
| 営業利益 | 2億84百万円 | (前期比 38.3%、 | 4億59百万円減) |
| 経常利益 | 3億57百万円 | (前期比 42.1%、 | 4億91百万円減) |
| 当期純利益 | 3億60百万円 | (前期比 68.3%、 | 1億67百万円減) |

と減収減益となりました。

2. 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、1,334百万円でした。

その主なものは次のとおりです。

| | |
|------------|--------|
| 事業所の新築移転 | |
| 広島支店 | 156百万円 |
| 名古屋支店 | 929百万円 |
| システム情報機器投資 | 245百万円 |

3. 資金調達の状況

当事業年度中において、安定的な資金繰りを行うため、設備投資に係る資金として、金融機関より長期借入金1,000百万円の調達を行いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡等の状況

該当事項はございません。

5. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 第 57 期 (2017年3月期) | 第 58 期 (2018年3月期) | 第 59 期 (2019年3月期) | 第 60 期 (当事業年度) (2020年3月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高 | 91,509 | 95,698 | 100,124 | 95,975 |
| 当期純利益 | 415 | 588 | 527 | 360 |
| 1株当たり当期純利益 | 45円91銭 | 65円05銭 | 58円31銭 | 39円82銭 |
| 総資産 | 29,720 | 31,154 | 32,522 | 30,677 |
| 純資産 | 11,996 | 12,556 | 12,881 | 12,931 |
| 1株当たり純資産額 | 1,325円75銭 | 1,387円64銭 | 1,423円61銭 | 1,429円20銭 |



(注) 1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。

6. 対処すべき課題

①経営環境への対応

農産物・畜産物・水産物については、慢性的な人手不足と為替の変動により、今後、仕入価格の恒常的な高騰が懸念されます。当社といたしましては、お客様の要望に応えるべく、お得な商品の開発や調達、供給に努める一方、人手不足を補う調理済み加工食品など新たな価値を付加した自社ブランド商品や、新メニューの開発・提案により、需要の喚起を図ります。

②安心・安全の確保

食の安心・安全を求める社会の声は日増しに大きくなってきましたが、食品偽装、食品の表示違反など、食品の安心・安全への脅威はいまだに続いています。当社は、食品規格書の整備を進め、データベースの充実化を推進してまいります。更に、自社ブランド商品の製造委託工場の定期的な点検と指導により、商品の安心・安全の確保を図ります。また、物流面においても物流品質向上のために、各地区に委員を配置し、全事業所で物流衛生管理マニュアルに基づく運用を徹底し、お客様への安心・安全なサービスの提供に努めております。

③働き方改革への取組

人財確保の難易度が増し、また政府をはじめとする社会全体での働き方改革の必要性が強調される中、当社では個人別の労働時間管理を進めると共に、有給休暇の計画取得制度に続き、フレックスタイム制度を導入致しました。更には、定年延長や時間単位有給休暇制度についても検討を開始しており、社員全員が満足して働き、高い生産性を発揮するための多様な働き方の実現を目指しています。

④新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、外食産業の休業、訪日外国人客の減少に伴う宿泊施設の稼働率の低下や宴会等の自粛、海外工場の操業停止等が発生しており、当社の業績等に大きな影響があります。

今後の状況変化を注視しながら、柔軟に対応できる営業体制を整えてまいります。

7. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は、ホテル・レストラン・居酒屋・事業所給食などの外食産業及び病院・高齢者施設等のヘルスケア業態に対する食品卸売業を主な事業内容とし、更に物流及びシステム支援、キャッシュアンドキャリー店舗等の事業活動を展開しております。その他、プライベートブランド商品の開発・販売も行っております。

8. 主要な事業所（2020年3月31日現在）

[本 社] 大阪府大阪市北区豊崎六丁目11番27号

[支 店] 11支店

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|-------|------------|-------|----------|
| 仙台支店 | 仙台市若林区 | 神戸支店 | 神戸市東灘区 |
| 東京支店 | 東京都大田区 | 西神戸支店 | 神戸市西区 |
| 名古屋支店 | 名古屋市守山区 | 広島支店 | 広島市西区 |
| 京都支店 | 京都府久世郡久御山町 | 福岡支店 | 福岡市博多区 |
| 大阪支店 | 大阪府摂津市 | 鹿児島支店 | 鹿児島県鹿児島市 |
| 阪南支店 | 大阪府貝塚市 | | |

[事業所] 大阪府ほか27都道府県に33営業所、2店舗
支店・営業所・店舗の地域別分布

| 地域 | 支店 | 営業所 | 店舗 | 合計 |
|--------|----|-----|----|----|
| 東北・北海道 | 1 | 2 | － | 3 |
| 関東・甲信越 | 1 | 10 | － | 11 |
| 東海 | 1 | 4 | － | 5 |
| 近畿 | 5 | 7 | 2 | 14 |
| 中国・四国 | 1 | 5 | － | 6 |
| 九州 | 2 | 5 | － | 7 |
| 合計 | 11 | 33 | 2 | 46 |

9. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 従業員数 | 前事業年度末比増減数 |
|-------------|------------|
| 772人 (155人) | 4人減 (10人増) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行 | 707百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 290百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 248百万円 |

11. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 大株主（上位10名）（2020年3月31日現在）

| 株主名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|-------------------------|---------|---------|
| 株式会社オイエコーポレーション | 1,099 | 12.1 |
| サンホーム共栄会 | 868 | 9.5 |
| 尾家美津子 | 431 | 4.7 |
| 尾家産業従業員持株会 | 341 | 3.7 |
| 尾家スミ子 | 275 | 3.0 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 254 | 2.8 |
| 尾家亮 | 249 | 2.7 |
| 尾家美奈子 | 246 | 2.7 |
| 坪田由季 | 246 | 2.7 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 206 | 2.2 |

(注) 1) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

2) 当社は、自己株式206,765株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3) 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第1位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. その他株式に関する重要な事項

- (1) 発行可能株式総数 22,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,048,235株（自己株式 206,765株を除く）
- (3) 株主数 4,892名
- (4) 株式の分割及び募集株式の発行等の状況
該当事項はございません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|---------|--|
| 尾 家 亮 | 取締役会長 | |
| 尾 家 啓 二 | 代表取締役社長 | |
| 尾 家 健太郎 | 取締役 | 管理本部長兼経営企画室長 |
| 坂 口 泰 也 | 取締役 | 営業本部長兼広域営業統括 |
| 佐々木 亮 司 | 取締役 | 中日本西部統括 |
| 野々村 透 | 取締役 | 西日本統括兼福岡支店長 |
| 田 辺 彰 子 | 取締役 | 公認会計士、田辺彰子公認会計士事務所 代表、 御堂筋監査法人 社員 |
| 白 川 雅 意 | 監査役（常勤） | |
| 荻 田 倫 也 | 監査役 | 税理士、荻田倫也税理士事務所 代表 |
| 橋 本 薫 | 監査役 | 公認会計士、弁護士、 弁護士法人大阪船場法律事務所 パートナー、 メック株式会社 社外取締役 |

- (注) 1) 取締役 田辺彰子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2) 監査役 荻田倫也及び橋本薫の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3) 当社は、取締役 田辺彰子ならびに監査役 荻田倫也及び橋本薫の各氏を、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
 4) 監査役 荻田倫也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役 橋本薫氏は、公認会計士及び弁護士の資格を有しており、財務及び会計、法律に関する相当程度の知見を有しております。
 5) 当事業年度中に取締役及び監査役の地位・担当が次のとおり変更されました。

| 氏名 | 担当 | | |
|---------|--------------|-------------|-------------|
| | 変更前 | 変更後 | 異動年月日 |
| 長 江 洋 二 | 東日本統括兼厚木営業所長 | - | 2019年4月1日付 |
| 尾 家 亮 | 代表取締役会長 | 取締役会長 | 2019年6月25日付 |
| 野々村 透 | 西日本統括 | 西日本統括兼福岡支店長 | 2020年3月30日付 |

- 6) 2019年6月25日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、取締役 長江洋二氏及び和田卓也氏は任期満了により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額 | 員数 |
|------------------|-----------------------|------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 77,399千円 (4,500千円) | 9名 (2名) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 15,625千円 (4,320千円) | 3名 (2名) |
| 合計 | 93,024千円 | 12名 |

(注) 1) 上記金額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額13,254千円が含まれております。

2) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（55,890千円）を支払っております。

3) 上記には、2019年6月25日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（内 社外取締役1名）を含んでおります。

(2) 当事業年度に支払った役員退職慰労金の総額

2019年6月25日開催の第59期定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役に對して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役1名に対し、11,000千円

（上記金額には、上記（1）及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。）

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

| 区分 | 氏名 | 兼職先 | 兼職内容 | 当該兼職先との関係 |
|-----|---------|---------------------------|----------------|--|
| 取締役 | 田 辺 彰 子 | 田辺彰子公認会計士事務所、 御堂筋監査法人 | 代表 社員 | 当社と田辺彰子公認会計士事務所 ならびに御堂筋監査法人とは、特別な 取引等はありません。 |
| 監査役 | 荻 田 倫 也 | 荻田倫也税理士事務所 | 代表 | 当社と荻田倫也税理士事務所とは、 特別な取引等はありません。 |
| 監査役 | 橋 本 薫 | 弁護士法人大阪船場法律事務所 メック株式会社 | パートナー 社外取締役 | 当社と弁護士法人大阪船場法律事務所 ならびにメック株式会社とは、特別な 取引等はありません。 |

(2) 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席及び発言の状況 |
|-----|---------|---|
| 取締役 | 田 辺 彰 子 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、公認会計士として 財務及び会計の豊富な知見と経験に基づき適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 荻 田 倫 也 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に 出席し、財務及び会計に関する専門的な知見に基づき適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 橋 本 薫 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に 出席し、財務及び会計、法律に関する専門的な知見に基づき適宜発言を行って おります。 |

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

| | |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 26百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、経理部・監査室等及び会計監査人からの情報収集や報告の聴取を通じ、前事業年度の監査実績、職務執行状況等を評価し、新事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等について検討を加え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性、審査体制及び監査処理能力その他の職務の遂行に関する体制を考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

VI. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はございません。

VII. 会社の剰余金の配当等の決定権限に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、安定的かつ継続して配当を行うことが、最も重要であると考えており、定款第37条の規定に基づき取締役会の決議により決定しております。

今後につきましても、株主様重視の基本方針を堅持してまいります。

内部留保につきましては、財務体質の充実を図りながら、経営体制の効率化・省力化のための投資などに積極的に活用し、企業体質と競争力の強化に取り組んでまいります。

以上の考えのもとに、当事業年度の配当金は、予定通り1株につき20円（中間配当金10円を含む）といたします。

なお、当事業年度の配当性向は50.2%であります。

また、自己株式の取得につきましては、定款第37条の規定に基づき取締役会の決議によることといたします。

取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することといたしております。